

「秋田県で1物件・79戸登録 東北第2弾 住宅セーフティネット」

ビレッジハウス  
秋田県で1物件・79戸登録  
東北第2弾 住宅セーフティネット

ビレッジハウス・マネジメント(東京都港区、岩元龍彦、工藤健亮共同経営責任者)は8月26日、秋田県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネット登録を開始した。登録は大阪府・兵庫県・和歌山県、宮城県鳥取県に続き6県目。

東北地域としては宮城県に続く登録となり、今回の秋田市の1物件・79戸「写真」を登録したのを皮切りに県内1580戸の登録を目指す。

国が整備した住宅セーフティネット制度は、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障がい者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用する。簡単な手続きと低い賃料設定の住宅提供により戸数を増やす。8月26日現在1万0613戸、このうち大阪府が5469戸と半



数を占める。次いで愛知県972戸、東京都774戸などとなる。国土交通省は2020年までに17万5000戸の登録を目指す。